

4月20日(日)は  
市議会議員選挙  
の投票日です

身近な政治の代表者を選出する大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

◆期日前投票期間・時間  
4月14日(月)から19日(土)までの毎日、午前8時30分～午後8時

◆期日前投票所

- ・国分寺公民館
- ・石橋庁舎

(駐車場内プレハブ室)

- ・南河内公民館

投票所入場券に記載された投票所へ、時間に余裕をもってお出かけください。また、各投票所の案内地図等は、市ホームページで確認することができます。

■投票所一部変更等のお知らせ

- ・南河内庁舎(別館会議室)は、南河内公民館へ変更になりました。
- ・古山小学校は、これまでの西側昇降口より体育館へ変更になりました。
- ・旧保健センターは、こども通園センターへ名称変更になりました。(投票所の場所は変わりません)

■期日前投票

投票日当日(4月20日)に

◆期日前投票期間・時間

- ・国分寺公民館
- ・石橋庁舎

(駐車場内プレハブ室)

- ・南河内公民館

※期日前投票は、右記の3施設どこでも投票できますが、投票日当日は、投票所入場券に記載された投票所で投票することになります。

■開票

開票は、4月20日(日)午後8時50分から、石橋体育センターで行います。下野市の選挙人名簿に登録されている方であれば、参観は自由です。また、開票速報は市ホームページ等でご覧いただけます。

■問い合わせ先

下野市選挙管理委員会  
☎(40)5562

「下野市インフルエンザ  
等対策行動計画(案)」  
について。パブリック  
コメントを実施します

平成25年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、国が作成した「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」及び栃木県が作成した「栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画」に準じ、下野市新型インフルエンザ等対策行動計画を作成します。

このたび、行動計画の案がまとまりましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

■公表する資料

下野市インフルエンザ等対策行動計画(案)

■資料の閲覧場所

- (1)市ホームページ
- (2)文書閲覧
- (3)総合政策課 (国分寺庁舎2階)
- (4)健康増進課 (きらら館)
- (5)石橋庁舎相談室 (1階ロビー)
- (6)市民課南河内窓口 (南河内図書館2階)

※閲覧時間は午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝祭日を除く。)

■意見募集期間

4月17日(木)～5月7日(水)  
※郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれの場合も5月7日(水)午後5時15分まで(必着)

■意見の提出方法

必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。  
① 郵送または持参  
〒329-10502  
下野市下古山1220  
下野市健康福祉部健康増進課  
あて(市保健福祉センター  
きらら館内)

■お問い合わせ先

健康増進課  
☎(52)1116

水道水放射性物質の  
検査結果

検査結果については、市ホームページでも公表しています。

施設	採取日	採水場所		
		セシウム134	セシウム137	
水道施設	3月7日	基準値 (セシウム134及び137の合計) 10Bq/kg		
		南河内第1配水場	不検出	不検出
		石橋第1配水場	不検出	不検出
		国分寺第1配水場	不検出	不検出
		南河内第2配水場	不検出	不検出
		石橋第2配水場	不検出	不検出
		国分寺第2配水場	不検出	不検出

■問い合わせ先

水道課 ☎(48)2121